

令和 7 年 4 月 1 日函館市企業局公告（一般競争入札に付する各工事に
共通する資格および事項について）の規定により，工事ごとの資格およ
び事項を次のとおり定めたので公告する。

令和 7 年 5 月 8 日

函館市公営企業管理者

企業局長 手 塚 祐 一

1 一般競争入札に付する工事の内容

(1) 工 事 名 南部下水終末処理場污水处理施設 2・3 系処理棟脱臭
設備工事

(2) 施工場所 函館市金堀町 10 番 2 号 南部下水終末処理場污水処
理施設

(3) 工 期 契約の日の翌日から令和 8 年 3 月 17 日まで

(4) 工事概要

【脱臭設備】

1. 2 系脱臭ファン FRP 製片吸込ターボファン

126 m³/min 1 台

2. 3 系脱臭ファン FRP 製片吸込ターボファン

84 m³/min 1 台

3. 2 系活性炭吸着塔 多成分同時吸着型活性炭吸着塔

126 m³/min 1 台

4. 3 系活性炭吸着塔 多成分同時吸着型活性炭吸着塔

84 m³/min 1 台

【換気設備】

1. 1 系処理棟中継換気ファン 軸流送風機

φ700 10700 m³/h 1 台

2. 1 系処理棟換気ファン 片吸込多翼送風機

#4 10700 m³/h 1 台

3. 2 系処理棟換気ファン 片吸込多翼送風機

7 4 6 0 0 0 m³/h 1 台

(5) 予定価格（消費税および地方消費税相当額を除く。）

2 4 4, 7 6 0, 0 0 0 円

(6) 最低制限価格

函館市企業局建設工事最低制限価格制度実施要領第 6 条第 1 項の
規定による価格

2 入札参加資格

次のいずれにも該当し、かつ、3 により入札への参加を制限されて
いないこと。

(1) 函館市競争入札参加有資格者として、水道施設工事の工種に登録
されていること。

(2) 前号に係る競争入札参加資格審査の結果、水道施設工事の総合数
値が 1, 0 0 0 点以上であること。

(3) 北海道内に、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）第 3 条第 1
項に規定する営業所を有する者であること。

(4) 平成 2 2 年度以降に元請（共同企業体を含む。）として、下水道
の処理施設において、活性炭脱臭設備または生物脱臭設備の新設・
更新・増設工事の施工実績があること。

3 工事施工成績による入札への参加の制限

受渡しが完了した工事について、次に掲げる要領の規定に基づき通
知を受けた工事施工成績の評定結果の評定点が 6 5 点未満のときは、
その通知をした日から起算して 6 ヶ月間、当該入札に参加することが
できない。

ア 函館市請負工事施行成績評定要領

イ 函館市小規模請負工事施行成績評定要領

ウ 函館市企業局請負工事施行成績評定要領

エ 函館市企業局小規模請負工事施行成績評定要領

4 入札参加資格の認定申請の期間および必要書類

(1) 期 間 令和 7 年 5 月 8 日から令和 7 年 5 月 1 4 日まで

(2) 必要書類

ア 条件付き一般競争入札参加資格審査申請書

イ 配置予定技術者調書

ウ イに記載された者に係る法令による資格・免許等の写しおよび
3か月以上の雇用を確認できる書類等の写し

エ 類似工事施工実績調書

オ エの施工実績を証する契約書の写しおよび設計書等

カ その他公営企業管理者が必要と認める書類

5 工事費内訳書の提出

入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書
を入札書とともに郵送で提出しなければならない。

6 設計図書等の閲覧等の期間

令和7年5月8日から令和7年5月26日まで

7 質問書の提出

(1) 提出期間 令和7年5月8日から令和7年5月20日まで

(2) 提出先 函館市金堀町10番2号 函館市企業局上下水道部終
末処理場（電話番号 0138-52-6665）

8 入札執行の日時

令和7年5月27日午前10時

9 入札にかかる問合せ先

函館市企業局管理部経理課（電話番号 0138-27-8722）